

令和2年度企業会計決算認定特別委員会

令和3年10月8日(金)

[委員会の概要 企業局関係]

喜多委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

これより、令和2年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和2年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、令和2年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び令和2年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者から説明を受けることにいたします。

黒下企業局長

喜多委員長、北島副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして格別の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜り、厚くお礼申し上げます。

さきの9月定例会に提出いたしました令和2年度の電気事業、工業用水道事業、土地造成事業並びに駐車場事業、以上4事業会計の剰余金の処分及び決算につきまして、御審議、御指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、令和2年度の4事業会計の状況につきまして、会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元の令和2年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページを御覧ください。

まず、電気事業報告書でございます。

(1) 総括事項、アの一般的事項でございますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4水力発電所、並びにマリンピア沖洲、和田島の2太陽光発電所を運営いたしました。

イの個別的事項でございますが、(ア) 発電状況につきまして、水力発電所では、予定供給電力量3億2,980万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は3億4,751万9,048キロワットアワーで、供給率は105.4パーセントとなっております。

太陽光発電所では、計画電力量467万7,000キロワットアワーに対し、実績供給電力量は585万5,237キロワットアワーで、供給率は125.2パーセントとなっております。

(イ) の営業関係では、総事業収入は35億9,967万718円、総事業費用は33億5,559万2,040円で、当年度純利益は差引き2億4,407万8,678円となっております。

次に、(ウ) の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきまして、常に事故防止、安全管理に努めますとともに、特に設備老朽化対策として、前年度に引き続き、修繕、改良工事を計画的に実施し、設備の保全に努めたところでございます。

主な工事としまして、日野谷発電所2号水車発電機改良及び内部点検手入れ工事、また日野谷発電所法面補強他工事などを実施したところでございます。

次に、41ページを御覧ください。

工業用水道事業報告書でございます。

(1) 総括事項, アの一般的事項でございますように, 前年度に引き続き, 吉野川北岸, 阿南の2工業用水道を運営いたしました。

イの個別的事項でございますが, (ア) 給水状況につきまして, 吉野川北岸工業用水道では, 株式会社大塚製薬工場鳴門工場をはじめ, 22事業所に給水を行い, 契約給水量は日量10万5,730立方メートルで, 契約有収率は66.1パーセントとなっております。

阿南工業用水道では, 新日本電工株式会社徳島工場をはじめ, 13事業所に給水を行い, 契約給水量は日量7万8,500立方メートルで, 契約有収率は84.4パーセントとなっております。

(イ) の営業関係では, 総事業収入は11億296万2,685円, 総事業費用は9億807万3,007円で, 差引き当年度純利益は1億9,488万9,678円となっております。

続きまして, 69ページを御覧ください。

土地造成事業報告書でございます。

(1) 総括事項, アの一般的事項でございますように, 西長峰工業団地につきまして, 適正な維持管理に努めたところでございます。

イの個別的事項, (イ) 営業関係では, 総事業収入は789万2,275円, 総事業費用は116万4,584円で, 差引き当年度純利益は672万7,691円となっております。

最後に, 91ページを御覧ください。

駐車場事業報告書でございます。

(1) 総括事項, アの一般的事項でございますように, 藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして, 株式会社ティビィケイを指定管理者として管理運営を行いました。

イの個別的事項, (ア) 駐車状況につきまして, コロナ禍の影響により, 藍場町地下駐車場は, 年間駐車利用台数が7万8,835台で, 前年度と比較しまして4万9,099台の減少となっております。

松茂駐車場では, 年間駐車利用台数が1万9,906台で, 前年度と比較しまして3万9,824台の減少となっております。

(イ) 営業関係では, 総事業収入は3,769万975円, 総事業費用は6,998万317円で, 差引き当年度純損失は3,228万9,342円となったところでございます。新型コロナウイルス感染症による人流停滞の影響が事業へ影を落とす状況となったところでございます。

以上, 各事業の決算の概要につきまして, 御説明申し上げます。

企業局では, 業務の運営に際し, 常に能率的, 合理的な運営に留意し, 公共福祉の増進に寄与すべく, なお一層努力してまいりたいと考えておりますので, 今後とも御指導たまわりますよう, よろしくお願い申し上げます。

なお, 決算の詳細につきまして, 引き続き, 福田経営企画戦略課長から御説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

福田経営企画戦略課長

引き続きまして, お手元の令和2年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして, 決算の詳細につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

電気事業決算報告書でございます。

なお、各事業とも、この決算報告書については消費税が含まれております。

まず、（１）収益的収入及び支出でございますが、上段、収入の表中、事業収益につきましては、予算額の合計40億17万4,000円に対しまして、その右側、決算額は39億2,201万9,793円となっております。その内訳は、電力料などの営業収益39億859万円余りのほか、貸付金利息などの財務収益及び児童手当一般会計負担金などの事業外収益でございます。

一方、下段、支出の表中、事業費用につきましては、予算額の合計39億504万3,081円に対しまして、その右側、決算額は36億772万6,310円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用34億7,291万円余りのほか、消費税及び地方消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づきまして、4,449万3,887円を翌年度へ繰り越しております。

2ページを御覧ください。

（２）資本的収入及び支出でございます。

上段、収入の表中、資本的収入につきましては、予算額の合計3億2,468万円に対しまして、決算額は3億2,526万5,122円となっております。その内訳は、病院事業会計等からの他会計長期貸付金等返還金3億486万円余り、その他収入1,846万円余りのほか、固定資産売却代などがございます。

一方、下段、支出の表中、資本的支出につきましては、予算額の合計9億6,115万2,376円に対しまして、その右側、決算額は8億3,068万4,910円となっております。その内訳は、建設改良費7億9,065万円余りのほか、一般会計繰出金4,000万円及びリサイクル預託金である投資でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づきまして、7,690万8,000円を翌年度に繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、建設改良積立金などで補填しております。

3ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、表の中ほどの右端、上から1行目の数字でございますが、2億3,088万5,430円となっております。

これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は、先ほどの数字の二つ下、アンダーライン上の2億4,407万8,678円となっており、特別損益はございませんので、その下の当年度純利益も同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、最下段、二重アンダーライン上の9億4,647万5,661円となっております。

4ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

最下欄を御覧ください。

左から、資本金223億9,741万6,041円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額47万5,423円、その他資本剰余金106万4,032円、以上、資本剰余金合計153万9,455円となっております。

また、利益剰余金は、利益積立金4,960万円、中小水力発電開発改良積立金26億8,352万43円、建設改良積立金4億4,945万4,719円、当年度未処分利益剰余金9億4,647万5,661円、以上、利益剰余金合計41億2,905万423円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は265億2,800万5,919円となっております。

5ページを御覧ください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、3億700万円を建設改良積立金に積み立て、3億9,521万1,483円を資本金へ組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億4,426万4,178円を予定しております。

6ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合計しまして、資産合計は、表の右端、最下行の二重アンダーライン上の数字でございますが、305億2,387万7,898円でございます。

次に、負債の部でございます。

3の固定負債、7ページを御覧いただきまして、4の流動負債及び5の繰延収益を合計しまして、負債合計は、表の右端、下から5行目の数字となりますが、39億9,587万1,979円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合計しまして、資本合計は、表の右端、下から2行目のアンダーライン上の265億2,800万5,919円でございます。

この結果、負債資本合計は、最下段の二重アンダーライン上のおり、305億2,387万7,898円となりまして、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、電気事業の決算報告書と財務諸表の概要でございます。

9ページから32ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、33ページを御覧ください。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、（1）収益的収入及び支出でございますが、上段、収入の表中、事業収益につきましては、予算額の合計12億3,255万6,000円に対しまして、その右側、決算額は12億707万2,779円となっております。その内訳は、水道料金などの営業収益11億4,536万円余りのほか、長期前受金戻し入れなどの営業外収益6,170万円余りでございます。

一方、下段、支出の表中、事業費用につきましては、予算額の合計10億8,978万2,000円に対しまして、その右側、決算額は9億4,501万9,735円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用9億1,788万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用2,713万円余りでございます。

34ページを御覧ください。

（2）資本的収入及び支出でございます。

上段、収入の表中、資本的収入につきましては、予算額の合計4億9,217万6,000円に対

しまして、その右側、決算額は4億9,212万2,775円となっております。その内訳は、土地造成事業会計からの他会計長期借入金4億円、国庫補助金であります補助金8,032万円のほか、他部局負担金であるその他収入及び固定資産売却代でございます。

一方、下段、支出の表中、資本的支出につきましては、予算額の合計13億4,405万8,280円に対しまして、決算額は9億4,350万4,856円となっております。その内訳は、建設改良費7億5,846万円余りのほか、企業債償還金1億1,837万円余り及び他会計長期借入金償還金6,666万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づきまして、3億2,934万9,214円を翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

35ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、表の右端、上から1行目の数字でございますが、1億5,123万2,742円となっております。

これに3、4の営業外損益を加えた経常利益は、先ほどの数字の二つ下、アンダーライン上の1億9,488万9,678円となっており、特別損益はございませんので、その下の当年度純利益も同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、最下段、二重アンダーライン上の12億6,719万2,034円となっております。

36ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

最下欄を御覧ください。

左から、資本金53億3,649万9,974円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額383万9,100円、国庫補助金4,122万1,506円、工事負担金6,558万7,352円、以上、資本剰余金合計1億1,064万7,958円となっております。

利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が12億6,719万2,034円であり、利益剰余金合計も同額となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は67億1,433万9,966円となっております。

37ページを御覧ください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、9,800万円を減債積立金に積み立て、1億1,800万円を資本金に組み入れることとし、翌年度繰越利益剰余金は10億5,119万2,034円を予定いたしております。

38ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合計しまして、資産合計は、表の右端、最下行の二重アンダーライン上の数字でございますが、117億5,913万94円でございます。

次に、負債の部でございます。

3の固定負債、39ページを御覧いただきまして、4の流動負債及び5の繰延収益を合計しまして、負債合計は、表の右端、下から5行目の数字となりますが、50億4,479万128円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合計しまして、資本合計は、表の右端、下から2行目のアンダーライン上の67億1,433万9,966円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段の二重アンダーライン上のおり、117億5,913万94円となりまして、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、工業用水道事業の決算報告書と財務諸表の概要でございます。

41ページから59ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、61ページを御覧ください。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、(1)収益的収入及び支出でございますが、上段、収入の表中、事業収益につきましては、予算額795万5,000円に対しまして、その右側、決算額は789万2,275円となっております。その内容は、土地賃貸料である営業収益774万円のほか、預金利息である営業外収益15万円余りでございます。

一方、下段、支出の表中、事業費用につきましては、予算額147万円に対しまして、その右側、決算額は116万4,584円となっております。その内容は、一般管理費である営業費用でございます。

62ページを御覧ください。

(2)資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、該当ございません。

支出につきましては、予算額4億円に対しまして、決算額も同額となっております。この内容は、工業用水道事業会計への長期貸付金である投資でございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

63ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、表の中ほどの右端、上から1行目の数字でございますが、657万5,416円となっております。

これに3の営業外収益を加えた経常利益は、先ほどの数字の二つ下、アンダーライン上の672万7,691円であり、特別損益はございませんので、その下の当年度純利益も同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益金は、最下段、二重アンダーライン上の5,232万8,908円となっております。

64ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

最下欄を御覧ください。

左から、資本金15億6,112万1,990円、剰余金は全て利益剰余金でございまして、利益積立金1億2,730万2,558円、当年度未処分利益剰余金5,232万8,908円、以上、利益剰余金合計1億7,963万1,466円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は17億4,075万3,456円となっております。

65ページを御覧ください。

剰余金処分計算書(案)でございまして。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分としまして、利益積立金に34万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は5,198万8,908円を予定しております。

66ページを御覧ください。

貸借対照表でございまして。

まず、資産の部でございまして。

1の固定資産と2の流動資産を合計しまして、資産合計は、表の右端の最下段、二重アンダーライン上の数字でございまして、17億5,624万1,163円でございます。

67ページを御覧ください。

負債の部でございまして。

負債につきましては、3の流動負債のみでございまして、負債合計は、表の右端、上から2行目の数字となりますが、1,548万7,707円でございます。

次に、資本の部でございまして。

4の資本金と5の剰余金を合計しまして、資本合計は、表の右端、下から2行目のアンダーライン上の17億4,075万3,456円でございます。

この結果、負債資本合計は、最下段、二重アンダーライン上のとおり、17億5,624万1,163円となりまして、先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、土地造成事業の決算報告書と財務諸表の概要でございます。

69ページから81ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、83ページを御覧ください。

駐車場事業決算報告書でございまして。

まず、(1)収益的収入及び支出でございまして、上段、収入の表中、事業収益につきましては、予算額合計4,757万6,000円に対しまして、その右側、決算額は3,769万975円となっております。その内訳は、指定管理者納付金などの営業収益3,692万円余りのほか、長期前受金戻し入れなどの営業外収益76万円余りでございまして。

なお、指定管理者納付金は、駐車場収入から四半期ごとに1,875万円、年7,500万円を納付いただいておりますが、令和2年度はコロナ禍の影響を受け利用台数が非常に減少し、収入が大幅に減少したことから減額の措置を講じております。具体的には、5,625万円を減額し、1,875万円としております。

一方、下段、支出の表中、事業費用につきましては、予算額合計9,196万2,000円に対しまして、その右側、決算額は6,998万317円となっております。その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用でございまして。

84ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出でございます。

上段、収入の表中、資本的収入につきましては、予算額合計70万5,000円に対しまして、その右側、決算額は18万8,690円となっております。その内訳は、全て固定資産売却代でございます。

一方、下段、支出の表中、資本的支出につきましては、予算額合計1億6,285万4,000円に対しまして、決算額は1億2,983万1,371円となっております。その内訳は、全て建設改良費でございます。内容は、松茂駐車場自動車管制装置及び管理用計算機取替工事などでございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づきまして、1,679万6,000円を翌年度へ繰り越しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

85ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損失は、表の中ほどの右端、上から1行目の数字でございますが、3,305万7,870円となっております。

これに3の営業外収益を加えた経常損失は、先ほどの数字の二つ下、アンダーライン上の3,228万9,342円となっており、特別損益はございませんので、当年度純損失も同額となっております。

損失が発生した要因としては、先ほど申し上げましたように、指定管理者への支援として指定管理者納付金の減額措置を講じたためでございます。令和元年度と比較しますと、約5,200万円の減少となっております。

これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、最下段、二重アンダーライン上の2億5,369万5,929円となっております。

86ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

最下欄を御覧ください。

左から、資本金として13億2,883万9,966円、剰余金は全て利益剰余金で、利益積立金981万円、当年度未処分利益剰余金2億5,369万5,929円、以上、利益剰余金合計2億6,350万5,929円となっております。

また、資本金と剰余金を合わせた資本合計は15億9,234万5,895円となっております。

87ページを御覧ください。

剰余金処分計算書(案)でございます。

一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、97万円を利益積立金に積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は2億5,272万5,929円を予定しております。

88ページを御覧ください。

貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合計しまして、資産合計は、表の右端、最下段の二重ア

ンダーライン上の数字でございますが、17億9,009万1,897円でございます。

89ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債と4の流動負債及び5の繰延収益を合計しまして、負債合計は、表の右端、下から5行目の数字となりますが、1億9,774万6,002円でございます。

次に、資本の部でございます。

6の資本金と7の剰余金を合計しまして、資本合計は、表の右端、下から2行目のアンダーライン上の数字となりますが、15億9,234万5,895円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段の二重アンダーライン上の17億9,009万1,897円となりまして、先ほど申し上げました資産合計とバランスしております。

以上が、駐車場事業の決算報告書と財務諸表の概要でございます。

91ページから103ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、別冊として御用意させていただいております徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料を御覧ください。

これは、4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございます。

まず、1ページの表は、令和2年度の各事業会計の収益的収支の状況でございます。

次に、2ページの表は、同様に資本的収支の状況でございます。差引欄には、資本的収支における内部留保資金等の補填額を記載しております。

続きまして、3ページは、各事業会計の収益的収支の状況について、過去5年間の推移を時系列に整理したものでございます。

次に、4ページは、同様に資本的収支の状況について整理したものでございます。

以上をもちまして、令和2年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

喜多委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

増富委員

本日も1番バッターということで質問させていただきたいと思っております。

企業会計の決算は初めてということで、工業用水道事業、土地造成事業、それから駐車場事業については以前から知っていたんですが、お恥ずかしい話ですけど、電気事業というのは県がやっていると初めて気付きました、事前に分からないことをお聞きしており、スムーズに行くと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

今の四つの会計の中で、あとの三つは黒字ということなんですが、駐車場事業について

は赤字ということになっております。

その中で、今、企業局全体で4億1,300万円が純利益ということで御説明を頂き、前年度と比べても約1,300万円の増加となっておるということなのですが、まず、この会計ごとの状況について御説明を頂きたいと思います。

福田経営企画戦略課長

ただいま、令和2年度の事業会計ごとの決算状況について、御質問を頂きました。

令和2年度の純利益総額につきましては約4億1,300万円となり、駐車場事業会計につきましては平成7年度以来の純損失となったところでございます。

前年度に比べまして、4会計としては約1,300万円の増益となったところでございますが、その内訳といたしましては、電気事業の利益が約2億4,400万円、令和元年度と比べまして約6,200万円の減少となったところでございます。

工業用水道事業の利益は約1億9,500万円、前年度と比べまして約1億2,700万円の増加となったところでございます。

土地造成事業の利益は約700万円、こちらにつきましては昨年度とほぼ同額となっておりまして、駐車場事業については、約3,200万円の純損失、前年度と比べまして5,200万円の減少となったところでございます。

増富委員

ありがとうございました。

各収支を見ましても、電気事業が35億円、営業収益もかなり高いということで、4事業の中でも中心になる事業がこの電気事業ということなんですけれども、今の答弁では、前年度に比べて純利益が6,200万円ほど減少したということですが、その要因についてお伺いしたいと思います。

福田経営企画戦略課長

ただいま、電気事業の純利益が減少した要因ということで御質問を頂いております。

電気事業の収入につきましては、収入の柱である水力発電の電力量は、売電料金の改定や水量の増により、約29億8,000万円と前年度に比べて約1億6,400万円の増加、もう一つの太陽光発電の電力量につきましても2億3,400万円と前年度に比べて約1,100万円増加したところでございまして、収入全体では約36億円、前年度と比べて約3億6,100万円ほど増加したところでございます。

一方、支出につきましては、企業局の経営計画に沿って施設整備の耐震化や老朽化対策を実施しているところでございまして、機械装置や構築物などの修繕費が前年度に比して約3億900万円ほど増加したこと、修繕や改良に伴う固定資産除却費が増加したことなどによりまして、支出全体でも約33億5,600万円、前年度に比べて約4億2,300万円の増加となったところでございます。

この結果、支出の増加額が収入の増加額を上回ったことで、純利益につきましては約2億4,400万円を計上しておりますが、前年度に比べますと6,200万円の減少となったものでございます。

また、減少要因としまして、令和元年度と比較いたしますと、令和元年度は、単年度ではございますが、特別利益として国から約6,400万円がございまして、それがなくなったということも要因の一つでございます。

増富委員

ありがとうございました。

今の説明の中で、水量の増によってというような説明があったんですけど、資料には平成28年度までの数字しかないのですが、非常に雨が少ない年では発生電力量というのはかなり前後するのですか。

生田事業推進課長

ただいま、降雨による水力発電の発生電力量の変化について御質問を頂きました。

現在、四国電力との間で売電料金を契約しておりまして、その中身が定額8割、従量2割という形で、委員お話しのとおり、水量の変化により収益が変化いたします。

現在の8対2の定額従量制という料金で申し上げますと、発生電力量が10パーセント減少した場合、6,000万円弱の収入減につながってまいります。

増富委員

ありがとうございました。

災害が起きるぐらいの大雨とかは要らないのだけれど、ある程度の蓄えがなかったら水力発電の電気は順調に増えていかないということですね。

もう1点、今年度については機械装置や修繕費ということで、御説明があったように3億9,000万円増加したということなんですが、令和2年度にこれだけ使ったということは、今年度については修繕は少なくて済むということですか。

生田事業推進課長

電気事業の修繕費についての御質問でございます。

日野谷発電所も川口発電所も運用開始から50年以上経過しておりまして、発電設備の老朽化が進んでおります。

したがいまして、大規模な修繕については、これからも必要な所要額が増えてくると予測しておりまして、そのため10か年の長期的な工事計画を2年ごとに策定しており、それに基づいて計画的な老朽化対策、修繕工事等を行っているところでございます。

増富委員

ありがとうございました。

最後に、電気事業の中で太陽光、水力とあるんですが、水力については増やすことができないのですけれど、例えば太陽光についてはマリンピア、和田島という2か所の大規模な太陽光発電所があるんですが、今後これを広げていくみたいなことは考えておられるんですか。

生田事業推進課長

太陽光発電所の増設等についての御質問がございました。

固定価格買取制度が始まった直後の平成25年4月にマリンピア沖洲太陽光発電所、それから同年10月に和田島太陽光発電所の運用を開始しておりますが、FIT、固定価格買取制度の元々の目的が、プレミアム価格を付けることによって太陽光発電の導入を促進するというものでございまして、マリンピアについては西日本では公営初のメガソーラーということで企業局が建設に着手いたしました。

また、和田島太陽光は、災害時の電力供給を可能とする防災拠点としての位置付けで、県が率先的に取組を行ったものでございます。

その後、経産省からの声として、FITの高いプレミアム価格で事業を行うということ自体が民間の普及拡大を示すという方針に沿わないというような御意向もございまして、その後は開発しておりませんが、公営としても新たな技術開発や導入の先導的な役割はあると考えておりますので、そのような場合には前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

増富委員

ありがとうございました。

おっしゃるとおり民間もかなり普及しておるので、なかなか民間を圧迫したらいけないということは事実であるということで、よく分かりました。

次に、駐車場会計についてお伺いしたいんですが、コロナ禍によって非常に打撃を受けたということで、当然、見たら分かる、考えたら分かるようなことなんですけれど、減免を行った結果3,200万円の赤字というような説明があったんですが、減免の考え方も含めてお伺いしたいと思います。

福田経営企画戦略課長

駐車場事業会計の指定管理者への減免措置についての御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場と松茂駐車場の管理運営につきましては、利用料金制による指定管理制度を導入しておりまして、指定管理者と協定を締結して、駐車料金を指定管理者自らの収入として受け取っていただき、その収入の中から、納付金として年間7,500万円を頂くといった制度としておりまして、年4回、四半期ごとに1,875万円を納付いただくというのが今の制度でございます。

ただ、令和2年度につきましては、コロナ禍の影響を受け駐車場の利用台数が減少いたしまして、指定管理者の収入が大幅に減少したところでございまして、納付金につきましては減額の措置を講じることといたしました。

四半期ごとに指定管理者の駐車場収入の状況をお聞きしまして、その状況に応じて判断したところでございまして、減免の考え方について、その判断の目安としまして、前年の収入を50パーセント以上下回る場合については、その四半期の収入の全額を免除して、30パーセントから50パーセント下回る収入の場合については、半額を免除するといった考えの下で減免を行ったところでございます。

その結果、第1四半期の4月から6月、第2四半期の7月から9月については全額免

除、残りの第3四半期、第4四半期については半額免除といったことで、令和2年度の納付金は5,625万円減少いたしまして、1,875万円といたしたところでございます。

結果的に、企業局の駐車場事業会計としては3,200万円の赤字となり、対前年度比では収入が減ったことによりまして、5,200万円の減少となったところでございます。

ただ、企業局においては、この駐車場事業につきまして、これまでも事業の安定経営ということで利益剰余金の積立てを行ってきておりますので、損失は出ましたけれども、この損失につきましては利益剰余金により補填したといったところでございます。

現在も利益剰余金については一定額を保留しておりますので、現時点で経営に支障が出るといったような状況ではございません。

増富委員

ありがとうございました。

令和2年度は新型コロナウイルスの真ただ中ということで、非常に苦しい営業になったと思うのですが、今年度は少し慣れたというか、少しずつ上がってくると思うんですけど、昨年度と比較して今年度の状況はどういうふうになっているんでしょうか。

河井経営企画戦略課政策調査幹

今年度の駐車場の運営状況ということで御質問を頂きました。

令和3年度は藍場町、松茂の両駐車場とも回復傾向でございます。

ただ、厳しい状況に変わりはなく、直近の9月末現在の状況でございますが、藍場町地下駐車場が4万5,452台、コロナ前の令和元年度と比べますと2万1,991台の減、率にしてマイナス32.6パーセント、昨年度に比べますと6,596台増えまして、率にしてプラス17パーセントというところでございます。

松茂駐車場は1万619台で、コロナ前の令和元年度と比べますと2万2,073台の減、率にしてマイナス67.5パーセント、昨年度に比べますと1,527台増えまして、率にしてプラス16.8パーセントというところでございます。

両駐車場については、昨年度と比べますと、率にしてプラス16.9パーセントの改善傾向でございまして、深刻な状況からは脱却しつつあるというところでございます。

増富委員

ありがとうございました。

御答弁にありましたように、少しずつではありますが良くなっておるということです。

そのように言いながらも今年度中はまだまだ厳しい状況が続くと思うんですが、駅前では青少年センターの移転があったり、10月15日でしたか、三越徳島がサテライト店を出すということで、特に駅前周辺はこれから非常に変化していくことになるんだと思いますけれど、利用増に向けて今後どのように駅前の駐車場を含めて取り組んでいくのか、お聞かせいただきたいと思います。

河井経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、駅前周辺の環境に対応した利用増に向けた取組について、御質問いただきま

した。

藍場町地下駐車場は、駅前エリアというだけではなく、あわぎんホールや藍場浜公園の利用者の駐車場として必要不可欠な駐車場となっておりでございます。

周辺駐車場とのバランスを図りながら、今後も健全な運営を行っていく必要があると認識してございまして、企業局としては、まず駐車場を安全でより使いやすく御利用いただくために、令和2年度に両駐車場におきまして、駐車場を明るくするという事で照明灯のLED化に取り組みました。

また、藍場町地下駐車場では、パーキングパーミット、いわゆる障がい者の方の区画を広げたり、エレベーターの更新を行っており、松茂駐車場では、料金システムの更新ということでキャッシュレス化に取り組んでございまして、更なる利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

このような中、10月からアミコビルにおいて徳島新聞カルチャーセンターが開校されたり、来週には三越徳島がオープンするという情報もありまして、駅前におけるにぎわいが少し回復しつつあることが期待されているところでございます。

こうした動きをアンテナを高くして注視し、新たなニーズを把握してサービス向上につなげてまいりたい。それが利用増につながると考えてございます。

今後も、指定管理者と一体となり、効率的な経営と更なるサービス向上に取り組み、県民に求められる駐車場としていきたいと考えてございます。

増富委員

ありがとうございました。

コロナの影響を受けるのは駐車場だけということで、工業用水道にしても電気事業にしても影響はないということなんですが、ただいま御答弁があったように駅前は今後着実にいろんな形で変わっていくと思うので、それに対してしっかりと的確に捉えながら、更なる利便性の向上に努めていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

岡田委員

何点か質問させてもらいたいと思います。

昨日、東京で地震があり、川口におぼがおるので電話したら、東日本大震災の時よりもよく揺れていたという話で非常に驚いていて、ただ、水道も出るし、電気も止まっていない、普通にガスコンロも使えるみたいな話をされたので、東京の耐震化とか地震への備え、関東エリアの強靱さじんというのはすごいなと話をしているのに逆に驚きました。鳴門だったら絶対にもっと家が壊れているし、多分水道管は飛んでいるというような話をしました。もう一つ、この間、和歌山の水道管の橋が崩落する映像が何度も流れていました。

その中であって、先ほど説明いただいたんですけれども、吉野川北岸と阿南の工業用水道の両方を合わせると県内の35事業所に水を供給されているという事業を担っていただいているんですが、そこであって水道管を通して橋という正に和歌山県で起こった事態のような施設や設備は県内にどのくらいあるのか。

また、それが設備としてはどのくらい年数がたっていて、今後どのような計画で考えられているのかということについて、現状を踏まえて説明していただけますか。

細岡施設基盤整備室長

ただいま、工業用水道の水管橋についての御質問を頂いたところでございます。

企業局が運営しております工業用水道は昭和40年代前半に設置されており、老朽化が進んでいること、また南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震に対する備えも必要ということから、施設の老朽化対策と大規模地震に対する耐震対策を計画的に行っているところでございます。

工業用水道のうち質問がございました水管橋につきましては、吉野川北岸工業用水道と阿南工業用水道を合わせて全部で7本ございまして、いずれも平成18年度までに耐震診断を実施し、順次耐震化工事に着手しております。そのうち2本については川の底を通るトンネルでございます河底横過トンネルの整備による新ルートへの切替え、残りの5本については水管橋への落橋防止対策の実施など、平成29年度までに全ての施設の工事を終えたところでございます。

また、日常の管理につきましては、職員による目視での巡視点検を週に1回行っております。今回の和歌山の報道を受け、今月4日と5日に重点的に点検を実施したところ、現在供用している5本について異常がないことを確認しております。

和歌山での落下につきましては、現在原因を調査中でございますので、今後、その結果が出ますと、それを踏まえて改めて必要な点検を実施していきたいと考えております。

企業局といたしましては、引き続き、監視機能の強化を図り、工業用水道の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

和歌山の件は生活水道なので、6万世帯という日常生活に非常に影響を及ぼしているということなんですけれど、今聞いているのは工業用水道なので、関わってくるのは経済的なものであったり、生産のことであったり、逆に言うと、もしそこで県が水を供給できないことにより、多分責任賠償の話というのにも出てくるような案件になるかと思っておりますので、しっかりと点検していただき、是非、35事業者の経営というか運営に支障が出ないようにしていただくことをお願いしたいと思っております。

それとともに、和歌山でも目視で検査していたというような話を言われていたので、原因が究明されてから改めて点検されるという話なのですが、是非そのあたりを対策していただきたいと思うんです。

専門的な皆さんに調べていただくと、管をたたいただけでおかしいところが分かるというようなお話があるので、素人的なことを言っても、いや大丈夫なんですと言われるとそこまでなんですけれど、私も含めて皆、目視でどこまでできるのか、どこまで分かるのかが分かりません。逆に言うと、されることによって、ここまで劣化していることが分かりますというのが分かるからされている話だと思うので、そのあたりの情報共有をしていただきたいと思います。

また、1週間に1度と頻度を上げて小まめにされているという話ですので、そのあたりは事故が起こらないような対策として是非行っていただきたいと思うし、橋とかだった

ら、県土整備委員会で言わせてもらった長寿命化計画というので、事前に修理回復させているという対策をとられているところもありますので、そうしたいろんな観点を入れながら、使えるものは使っていけるような対策でいいんですが、これは駄目だというときには勇気を持って事故が起こる前にやり替えをしていただき、それぞれの事業者、また地域等々に迷惑が掛からないように是非対策をお願いしたいと思います。

それと、先ほどの東京の話で、普通の水道管と思うんですけど、マンホールから吹き上げているところは管が裂けていたというので、やはり直下型的な地震が揺れると管のずれで水の漏えいが起きているようなんですが、今回、水管橋以外の管路の設備についてのお話を聞きたいと思います。

いろいろ取組をされていて、先ほどの話の中にあっただけですけども、大規模災害時でもいけるような耐震化をされているところですが、工業用水道の耐震化の現状について、どれぐらいまでできているのか説明をお願いします。

細岡施設基盤整備室長

工業用水道の耐震化についての御質問でございます。

工業用水道のうち管理塔やポンプ塔などの建築物、また水管橋以外の土木施設につきましては、平成18年度までに耐震診断を実施して、平成23年度までに12施設全ての工事を終えているところでございます。

一方、埋設管路の耐震化につきましては、二つの工業用水を合わせて延長が約48キロメートルと非常に長いということ、あと受水企業に断水による影響を及ぼさない工法が必要ということから、全ての管路を更新するには時間を要するところになっております。

こうしたことから、埋設管路の耐震化につきましては、管路網全体において管路の経過年数や重要度、また補修履歴等について総合的に評価いたしまして、緊急性のある箇所8.4キロメートルを取組箇所として抽出した上で、順次管路の更新に取り組んでいるところでございます。

令和2年度末の進捗状況でございますが、整備延長が約7.2キロメートル、進捗率が86パーセントとなっております。現在は優先度の高い管路の最終区間である今切第一配水支管を令和2年度から行っているところでございます。

今後とも、引き続き管路の耐震化を推進するとともに、発災時を想定した実践的な訓練も行うことによりまして、工業用水の安定供給に努めてまいりたいと思っております。

岡田委員

ありがとうございます。

先ほどから、平成18年度にいろんな耐震化が完成しているというようなお話で、水管橋の説明の中でも平成18年度という話が出ていたのですが、もう10年以上の昔で大分年数が経過しているので、そのあたりも定期的に替えていっていただけないというようなお話だったのですが、是非重要な管路から替えていただきたいと思います。

また、管が裂けたときに事業者への迷惑もそうなのでしょうけれど、その地域への迷惑ということも関連してきますし、先ほどの説明でも優先度の高い地域からというお話もありましたので、是非、しっかりと安定供給につなげられるように、そしてまた耐震化して

いただいて、いざというときには影響がないような取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、工業用水道の災害対策の取組というところで、大規模災害が起こりますと、起こったすぐ後には止まるでしょうけれど、その1週間後などで再開するに当たって、水が担っているところは非常に大きいと思いますので、水の供給が止まるということは事業主に対してすごく影響が大きい部分があるかと思っています。

災害が発生した場合の速やかな復旧体制について、どのような対策をとっているのか教えていただけますか。

細岡施設基盤整備室長

災害対策への取組についての御質問でございますが、企業局では管路の更新以外の対策といたしまして、発災時を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、災害時に迅速かつ円滑な復旧に対応するために、令和元年度には吉野川北岸工業用水道浄水場の管理本館の建物改良工事を実施しまして、災害時のバックアップセンターとしての拠点整備を図るとともに、令和2年度には浄水場内に2棟目の防災倉庫を建設しまして、注文生産となる復旧資材の備蓄に努めているところでございます。

また、四国4県や鳥取県との相互応援協定、建設業協会や設備業協会との応急復旧協定の締結などを行っており、その協定の実効性を高めるために速やかな情報伝達を可能とする図上訓練や現地での管路接続を行うなど、実践的な防災訓練を積み重ねているところでございます。

さらに、工業用水が被災した場合の応急的な給水対策といたしまして、工業用水道と隣接する農水管路を移動式のポンプ設備で接続することにより、農業用水をユーザー企業に給水できるよう、取水口の設置工事を鳴門市大津町などの3か所で進めているところでございます。

また、令和2年3月には企業局事前復興マニュアルを策定しまして、災害が発生した場合の応急対策を定めたきめ細やかなマニュアルを整備し、平時から災害復興の準備を行っているところでございます。

今後とも、企業の生産や経済活動への影響が最小となるよう、ハード、ソフトの両面から取り組んでいきたいと思っております。

岡田委員

ありがとうございます。

今取り組んでいるところが家の近所の農業用水と工業用水の接続というところで、災害対策の事前復興という部分での観点からしていただいていると思いますが、当然、事業を再開するということにスムーズに移行できるようにということと、今後の事業展開に影響がないようにということと、借りてくれている事業者としっかりと協議しながら先に進めていただきたいと思いますし、お願いしておきたいと思っています。

工業用水道については、これで終わります。

先ほど増富委員も言っていた駐車場の話なのですが、予期せぬコロナという話なので、当然、避けがたい収益減というのは仕方がないかと思えますし、特に松茂町の駐車場

は、いつも通ってくるのときに見ているのですが、満車というのがずっと何年も続いていたのですけれど、最近は満車のランプがついているのを見たことがないという非常に寂しい限りの状況でして、その中であって、駐車場のいろんな活用の仕方を考えていくということもありかなと思っています。

アフターコロナを見据えた観光の在り方というところで、以前からパークアンドライドではないですけど、車で来て、車を止めて、バスに乗っていくとか、いろんな活用の仕方の展開で、飛行場だったら近くにレンタカー屋があったりするので、駐車場にもレンタカー屋があって、徳島県内はそんなに渋滞がないから運転が苦手な人でも運転できるというようなことも一つの売りになるのかなと思ったりするのですけれど、大阪から来られる人、あと年配の方でも運転しやすいというようなところでレンタカー屋の併設を考えるとかはどうだろうかと思えます。

もう一つ、今言っているのが、自転車のサイクリストたちも非常に来てくれているので、松茂でレンタル自転車であったり、自分で積んできた自転車に乗り換えて出て行くのに止めてもらうというような利用であったり、あとキャンピングカーなどが最近非常に多いので、キャンピングカーの方が夜間に止められるような設備にするといったところでいくなら、松茂は国道沿いであって皆さんに非常に見える所なので、あんなことをしているというのは非常にPRになる場所であると思えますので、いろいろアイデアを出しながら進めてもらえればと思います。

どこまでどうという話ではなく、ただの提案としてなのですけど、使い方について、駐車場の広いスペースを空けておくだけではもったいないということと、先ほども収益が非常に下がっていて指定管理の方たちも苦勞されているということもあるので、実証実験的なものとして何か試み的にアフターコロナを見据えた観光展開というところで、二次交通が非常に苦手な徳島県としては、それをうまく生かしてつなげていくというような発想の転換というかアイデアを出して進めてもらったらと思うのですが、いかがでしょうか。

河井経営企画戦略課政策調査幹

アフターコロナを見据えた新たな取組について、御質問を頂きました。

今まで駐車場事業では、利便性向上の取組といたしまして、トイレを洋式化したり、案内表示の多言語化、あと料金体系なども見直しなどに取り組んでおります。

先ほども申しましたように、令和2年度はキャッシュレス化、駐車場が暗いというところでLED化、あとエレベーターの更新やパーキングパーミットの交付拡充に取り組んできたところでございます。

非常に厳しい状況ではございますけれども、駐車場だけではなく駐車場以外の利用の方法についても、現在、若手の職員と検討を進めておりまして、実現できそうなものがありましたら、また委員会にお諮りさせていただいて、事業化に向けた検討を進めていきたいと考えてございますし、委員から御提案いただいた内容を企業局としてもこれから検討してまいりたいと考えてございます。

岡田委員

基本の使い方としては駐車場ですよ。車に乗ってきた人が次にすることによって車を置

いておきたいから、その場所を活用してもらおうという話で、そこでバスに乗って行かれるのか、自転車に乗り換えられるのか、キャンピングカーとしてそこで一晩明かされるのかという使い方なので、駐車場には駐車場としての利用で1日固定分の金額が入ってくるという考え方は一緒なのですが、それにプラスして、あそこで止めたらガイドブックがもらえますとか、こういうアクセス、次の展開がありますという観光PRも併せて一緒にすることによって、利便性を上げていくという話を少し加えたらどうでしょうかという提案なので、検討していただければと思います。

もう一つ、先ほど松茂ではキャッシュレス化できているという話なので、是非、藍場浜のキャッシュレス化も、特にデパート等々に来られるのであれば、そごうにも駐車場があったのですけれど、満杯だったら藍場浜が使えますというようなこともあったと思うので、そういった地域連携を密にさせていただき利便性を上げていただきたいと思います。

それと、1日1,000円でしたか、料金も藍場浜は割と抑えてくれたのですね。一回、朝から止めていたらとんでもない金額を払った記憶があるので、これだけ払うのかと思ったら皆さん使わなくなると思います。

それで、周りには100円パーキングみたいな民間駐車場がものすごく増えていますので、そのあたりとの整合性も持っていて、収益が上がらない、皆さんが使わないという理由の一つとして、料金設定もつながっていないかということも検証していただいて、企業局なので民間を圧迫するから値段を下げられないという理屈は分かるのですけれど、周辺との金額の差が余りにもすごいものがあって、この頃は民間パーキングはみんな値段を下げて、東新町の周辺の駐車場では大体1時間100円になっています。

当然、そのあたりの民間との整合性もあるので、一概に値段を下げてくださいという話ではないのですけれど、やはり利用者が使いやすいようにしていただくというのも利用率を上げていくという話の一つかなと思います。

先ほどLEDで明るくしてくれたというお話だったのですが、それは使う方にとっては非常に有り難いという話です。特に、藍場浜の地下に下りていくときは結構抵抗があって、夜間になると暗闇の中に入っていくといけない形になるので、止めるときは日があって明るくて良かったのだけれどというような話もあります。

そのあたり、この駐車場は安全だし預けておきたい、また確実に止められるし目的地から近いというような、もう一度使う側の目線に立って駐車場の在り方というのを検討していただいて、地域との連携であったり、お買物の割引であったり、割り引くことばかり言うのであれば、藍場浜に止めていたらポイントがたまり、10回たまったら何かくれるというような、少しプラス思考で考えてもらえればと思います。

かつては止められない駐車場だったのですけれど、今はいつ行っても止められるので、そのあたりで皆さんに使っていただけるような駐車場になるように、また、コロナの後を見据えて利便性が上がるように、皆さんが使いやすいような駐車場になるように、是非、再度検討して工夫していただきたいと思います。終わります。

河井経営企画戦略課政策調査幹

先ほど岡田委員から、松茂駐車場のキャッシュレス化に加えて、藍場地下駐車場もキャッシュレス化すべきという御提案を頂きました。

委員御指摘のとおり、藍場地下駐車場のキャッシュレス化というのは非常に大事な時期に来ておりました、松茂では令和2年度に元々改修する予定でございましたが、藍場町の施設についても更新時期が近づいてございます。

ですから、コロナの影響がございましたけれども、今後、駅前の環境の変化などを十分把握して利便性向上、経営の安定化のバランスを図りながら、利用者のニーズに対応できるような施設としていきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

黒崎委員

2点あるので、関連だけやらせていただいて、あとは昼から質問させていただきます。まず、岡田委員が工業用水のことで御質問されておりました。

この工業用水の水道管が通っているところは多分民間地もあるかと思うのですが、そのところは今はどうなっていますでしょうか。民間の土地を借りて工業用水を通してという場所はあるのでしょうか。そここのところを確認だけしたいのです。

生田事業推進課長

ただいま、工業用水が民間の土地を通っているかということでございます。

御質問いただいた借地の件については、手持ちでは詳細の情報を持っておりませんが、当然、住宅街やいろんな民間の人口密集地等々の中を通っていますので、先ほども申し上げたと思うのですけれども、管路更新についても、そういったところの更新では工事が非常に難しいということで、別ルートなども考慮しながら更新計画を立てているという状況でございます。

黒崎委員

管路工事についてはそういうことなのでしょうと思います。

ただ、民有地ということで、例えば使用料とかはどうなっていますか。あるいは使用料の代わりに税率で免除しているとか、何かそんな対応はされているのでしょうか。

生田事業推進課長

使用料の免除という御質問でございます。

黒崎委員

工業用水道は民有地から借りていると、それと土地の持ち主に対しての話です。

生田事業推進課長

お借りしている部分につきましては、借地料をお支払いするという処理をしている状況でございます。

黒崎委員

借地料をお支払いになっているということです。

それは借地料を支払っていると、この帳簿の中に出ているのでしょうか。

今すぐには分からないのであれば、昼からにします。

次に移ります。

岡田委員も増富委員も質問されておりました駐車場のことなのですが、確かに今は景気が悪いので駐車場の使用率がどんどん落ちている中で、これは大変難しいことであり、また重要なことでもあるのですけれど、民間の駐車場との共存ということについて、基本的には今からも共存していこうという考えなのだろうと思うのですが、基本的な考え方をお尋ねします。

河井経営企画戦略課政策調査幹

周辺駐車場との共存ということで御質問いただきました。

料金体系は周りの民間駐車場とほぼ同等程度、若しくは少し安かったり、高かったりという部分がございます。それは、いろんな料金制度、止める時間帯であったり、それぞれの駐車場によって特色がございますので、基本的には駅前周辺の中で共存共栄できると考えております。

それで、実は駐車場に関してはいろんなアンケート調査を行ってございまして、その中で、なぜ駐車場を利用するのかということ、施設に近いということが一番大きい利用の目的でございます。

ですから、周辺と言いましても、それぞれの施設の一番近いところの駐車場ということが関係してくると考えてございまして、県が管理している駅前の藍場町地下駐車場ですと、あわぎんホール、藍場浜公園というのが一番利用者が多いところでございます。

林企業局副局長

補足になりますが、元々藍場町地下駐車場におきましては、あわぎんホールや藍場浜公園の利用者のため、また交通渋滞緩和のためといった目的で造られたものでございます。

周辺の駐車場と比較して、今300台近くの広めの設計もされておるところでございまして、公的な性格を有する駐車場であると考えており、今後の利用促進に当たりましても、周りの民間駐車場にも配慮しつつ、まずは健全経営に努めていく必要があるものという形で取り組んでおるところでございます。

黒崎委員

共存ということは本当に難しいものだと思います。

ただ、県営の駐車場の良さというのは、台数がたっぷりあってたくさん止められるというところに、一つの利点というか売りの部分があるかと思ったりもしているのです。

ですから、これからも継続されていくということであるならば、このあたりのことを十分に生かせるような、先ほど岡田委員もおっしゃったように暗い中に入って行くというのは私も経験したことがあるのですけれども、何かもう少し改良できるようなところがあれば、改良もしていかなければいけないと思います。

特に、都市部の中心にある貴重な広さを持った駐車場でございますので、企業局自らが自分の持ち物にそれなりの価値をもう一度付けていくという考え方で、しっかり対応していただきたいと思っておりますので、要望させていただきます。

それで、本題の質問に入りたいと思うのですが、企業局全体の利益の処分について、まずは伺いたいと思います。

先のことを考えて、引当金であったり、建設改良積立金であったり、いろいろなものに引き当てていく、積み立てていくという考え方があるのですが、2か月、3か月と資金が寝ている間があるのだったら、短期間でも運用してはどうかという考え方を私は持っておりまして、若干運用されているみたいな話も聞いたことはあるのですが、利益の処分というふうなことについて、どのようにお考えになっていますでしょうか。

福田経営企画戦略課長

まず、利益の処分ということで、今回議案として利益の処分案を出させていただいていますので、その処分の考え方ということで御説明させていただこうと思います。

会計ごとの考え方として、まず、電気事業でございましたら翌年度の繰越利益剰余金が今年度の純利益と見合うように建設改良積立金などに積み立て、その他未処分利益剰余金変動額を資本金に組み入れるといった考え方でございます。

具体的に、決算書から説明させていただきますけれども、決算書の3ページに損益計算書がございまして、そちらを御覧いただきますと、当年度純利益ということで2億4,407万8,678円ございまして、前年度繰越利益剰余金が3億718万5,500円、それからその他未処分利益剰余金変動額が3億9,521万円少々といった数字が並んでおると思います。

このその他未処分利益剰余金変動額と申しますのは、建設改良積立金を取り崩した額でございまして、当年度末未処分利益剰余金につきましては9億4,647万5,661円と資料に記載のとおりでございます。

それで、剰余金の処分といたしまして、5ページを御覧いただきますと、剰余金処分計算書案でございますけれども、この翌年度の繰越利益剰余金が先ほど申し上げました当年度純利益と見合うように、おおむね昨年度の繰越利益剰余金に相当する額といたしまして、3億700万円を建設改良積立金に積み立て、先ほど申し上げました建設改良積立金を取り崩した3億9,521万1,000円余りを資本金に組み入れ、繰越利益剰余金が当年度純利益におおむね見合う2億4,400万円少々、利益の処分としてはこういったような考え方の下でしております。

同様に工業用水道事業も御説明させていただきますと、37ページにございますけれども、翌年度の企業債償還額は既に額がほぼ固まっておりますので、その額に見合う額を減債積立金に積み立てる、その他未処分利益剰余金変動額を資本金に組み入れるといった形で、残額を翌年度繰越利益剰余金に積み立てるといった考え方でございます。

土地造成事業、駐車場事業につきましては、当年度純利益の5パーセント程度を利益積立金に積み立てる、その残額を翌年度繰越利益剰余金のに積み立てるといったような形になってございます。

この利益積立金の考え方でございますけれども、地方公営企業法の以前の規定の中で、おおむね利益の5パーセント程度を積み立てなさいといったような規定がございまして、そういうルールの中で、現在は法定義務ではないのですが、企業会計としては準拠しているということで、このルールに基づいてやっているという状況でございます。

なお、駐車場事業については、純損失になりましたので利益はないのですが、直

近の前年度の額と同額を積み立てさせていただいたといった考え方でございます。

黒崎委員

御丁寧に御説明ありがとうございます。

ということは、まだ運用するまでのゆとりがないというようなことでいいのですか。

それとも、例えば、病院局に貸付金がありますが、貸付金ということなので利息みたいなものは取っているのか、いないのかというようなこと、あるいはその運用とかをお考えになっているのかどうかということでございますが、そのあたりはどうでしょうか。

福田経営企画戦略課長

貸付けといった部分のお話でございます。

もちろん内部留保資金が企業局全体に結構ございますので、そのうち当面の資金需要でない資金は可能なところの中で他会計に貸付けを行っているところで、やはり公的な役割がありますので、そういったところに低廉な利息で貸し付ける、資金を供給するというところで、資金面から貢献するといった考え方の下で行っています。

企業局としまして、現在高でございますが、電気事業から病院事業会計に9億円、あと流域下水道事業特別会計に1億5,580万円の貸付けを行っておるところでございますが、もちろんそれにつきましては、低廉な利息でございますけれども、若干の利息収入は頂いております。

黒崎委員

低廉な利息とはどれぐらいですか。言えるのだったら言ってください。

福田経営企画戦略課長

申し上げますと、病院事業に貸し付けております貸付けの利息ですけれども、年度によって貸付率に違いがございます。二つの貸付けがございまして、一つが0.03パーセント、もう一つは0.07パーセントとなっております。

流域下水道事業特別会計につきましては、年々ずっと貸しておりますけれども、0.03パーセントから0.07パーセントでございます。

黒崎委員

分かりました。適切な利息だろうと思います。

今後とも、運用できる場所があればしっかりと運用していただきたいと思います。

喜多委員長

午食のため、休憩いたします。（12時02分）

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

林企業局副局長

午前中、黒崎委員から、工業用水管路の布設につきまして、民地から借り受けている状況について御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

工業用水管路の布設に当たりましては、基本的に道路用地など公共用地での布設を最優先に進めてきたところでございます。

御質問があった民地につきましては、工業用水管路の敷地として民間企業から2件借り受けてございます。詳細は、吉野川北岸工業用水道で24平方メートル、阿南工業用水道で16.2平方メートルといった状況でございます。よろしくお願いいたします。

黒崎委員

意外に少ないなと思いました。これは、できるだけ避けてというふうなことでやられているのだらうと思えます。

何で聞いたかという、民有地を通っているということで、通していただいているときに、もし何かがあった場合のことがどうなのかという心配もございまして、質問をさせていただきました。もし何かがあったときには、しっかりと対応していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

いよいよ本題に入っていきたいのですが、グリーン社会という文言が頻繁に出てくるようになりまして、水力発電というのがいかなるものかということで、今年の夏、勝浦川と那賀川水系の発電所を視察させていただきました。その時はありがとうございました。

それで、確かに臭いもないし、煙も出ないし、火も出ない。ただ、若干回る音がするというぐらいで、あれできちんと発電ができるということで、グリーン社会、脱炭素ということを考えれば、優等生だと思いつつ帰ってきたわけでございます。

今日の日経新聞を見ていたら、再エネ新興の会社をENEOSが2,000億円で買収しているのです。この再エネの会社というのは、たかがと言ったらいけないのだけれど売上高が36億円で、年間36億円の売上高の会社をENEOSが2,000億円で買収したという驚くべき数字でございます。

この会社自体が、洋上風力発電や太陽光発電のノウハウであったり、あるいは発電所を持っていたりということがあって、そこを買収したということで、将来の投資ということになるのだらうと思えます。

それから考えれば、売上げから言ったら、徳島の水力発電所なんかは2,000億円で買収してもらえる範ちゅうに入っているのではないかと思うようなところでございまして、やはり再エネの価値が今からどんどん上がってきます。

そんな中であって、徳島県の水力発電所について、売上は今公表していただきましたので分かりますが、規模も含めた現状や今までの経緯などについて、少しお話をさせていただければと思えます。

生田事業推進課長

徳島県企業局の水力発電についての位置付けという御質問でございます。

令和3年4月1日現在で、公営電気事業者は25事業者がございまして、この中で水力発電所の最大出力の合計で比較いたしますと、徳島県企業局は8万7,500キロワットで第

11位という位置付けになっております。

それから、発電所別で比較いたしますと、日野谷発電所の最大出力が6万2,000キロワットでございますが、これは公営電気の水力発電では揚水発電所を除いて全国1位という規模を誇るものでございます。

黒崎委員

平均すれば全国で11位、日野谷発電所に及んでは1位ということでございまして、とても価値があるのだなと思いました。

単純に言いますと、我々素人から見ましたら、それだけ水力発電が良いのだったら、もっといっぱい造ったらいいのではないかという理屈が出てくるのですが、確かに設備投資にばく大な金額が掛かるし、それぞれの谷筋、川筋でいろんな事情があるので、なかなか新たに造るというのは難しい。

四国電力にも行き、事業本部長にもお会いさせていただいて、かつて四国電力が計画していたダムについてもお伺いしました。ちょうど計画が幾つかあったのですが、橋の火力発電所ができるということで、その計画がなくなったということも聞いております。

だから、新たに造るというのはなかなか難しいのですが、既存設備で出力をどう上げていくのかというところに尽きるのかなと思ったりもするのです。

そのことについて、既に今までに相当努力をされてきたような経緯もあるのですが、そんな中で更にどのように出力をアップさせていくのか、お考えになっておれば教えていただきたいと思えます。

生田事業推進課長

既存水力設備の出力アップ等に関する御質問でございます。

これまで企業局では、採算性を確保しつつ、風力発電や太陽光発電などの自然エネルギーの先導的な導入に取り組んでまいりまして、委員お話しのとおり、大規模な水力発電の開発につきましては、ダムの建設や減水区間の発生など、河川環境に大きな影響を及ぼすこともございまして、関係者との調整等、開発までに長期間を要することが大きな課題となっているところでございます。

このため企業局におきましては、これまでも機会を捉えて既存設備の能力を高める取組を進めてまいりました。

具体的には、平成13年度から平成17年度にかけて、日野谷発電所の3台の水車ランナについて、更新の機会に高効率ランナを採用することにより、最大出力を6万1,000キロワットから6万2,000キロワット、1,000キロワットの出力アップを行いました。

また、平成29年度には、坂州発電所のリニューアルに合わせて、2,400キロワットから2,500キロワットと100キロワットでございますが、出力アップを図っております。

こういった既存設備の能力を最大限に活用する取組を進めてまいりまして、また直近では、6月の県土整備委員会で御報告を申し上げましたように、放流時に日野谷発電所の最大使用水量を増加するという弾力的な運用を行うことで、年間の発電電力量を一般家庭で320世帯の使用電力に相当する約100万キロワットアワーの出力の増加を行ったところでございまして、現在この取組を始めたところでございます。

黒崎委員

お金も掛けて、相当に努力もされておるようです。

このランナの変換等については、かなりの資本が必要になってくるのでしょうか。

そのように想像はしているのですが、今後、更に再生エネルギーの方向であったり、水力発電の拡充であったりといった何か計画でもあれば、あるいはその方向性として検討の余地があるとお考えになるようなことがあれば、お教えいただきたいと思います。

生田事業推進課長

企業局の自然エネルギー拡大に関する方向性についての御質問でございます。

先ほども申し上げましたが、企業局では、水力、風力、太陽光などの自然エネルギーの導入実績を生かしまして、経営計画に掲げる社会貢献の加速という位置付けで、地域資源を活用した自然エネルギーの導入支援に引き続き取り組むとともに、もう一つ、経営計画の大きな柱の一つである経営力の強化という観点からは、主力事業である電気事業の経営資源である四つの水力発電所と二つの太陽光発電所を安定的かつ効率的に維持管理していくことが、発電事業者として事業を運営していく上で何よりも重要だと考えているところでございます。

このため、設備の適正な維持管理に万全を期すことはもとより、長期的な見通しに立った修繕計画、それから抜本的な老朽化対策を戦略的に実施することを柱に、安定的な電力供給を継続して行うことができるよう売電料金の確保といったことにも努めてまいりたいと考えております。

その上で、これまで同様に機会を捉えまして既存設備を最大限活用することに努め、今後とも運用改善による発電電力量の増加や設備の老朽化対策に合わせた出力のアップなど、あらゆる観点から発電力の増強に向けた検証を重ね、既存水力発電設備を最大限に活用してまいりたいと考えております。

また、新たな取組に関しましても、市町村や民間事業者と共に、徳島県が掲げる自然エネルギー導入目標が達成できるよう関係部局と連携し、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

黒崎委員

ありがとうございます。しっかりとお願いしたいと思います。

話を聞けば聞くほど、今の水力発電の全体のシステムをレベルアップしていくというのは、限界のあたりまでほぼ来ているかなという感じもするのです。

そんな感じがするので、今は更に新しいことに挑むことよりも、むしろ現状をどう長持ちさせるのか、維持させていくのかということが重要なのかなと思ったりもします。

利益も出ていますので、お金が必要などころにはきちんと引当金や修繕費、あるいは建築何々費などというのを作ってキープしていけるだろうと思うんです。

いろんなことを今から求められていくと思います。先ほど地域への貢献というお話もございました。勝手な想像でございますが、この中には各市町村、あるいは市町村の中の各エリアで小水力発電をやってみたいといったお話があったときには御相談できたり、ある

いは協力したりということも可能ですというふうにおっしゃっていただいたような感じがするんです。その部分だけ確認しておきたいと思うんですが、どうなんでしょうか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま黒崎委員から、自然エネルギー、小水力発電の取組ということで質問を頂きました。

今、国のほうで脱炭素化を進める上で、県や市町村には地域脱炭素ロードマップの策定を求められているところをごさいますて、県としても、県版の地域脱炭素ロードマップの作成、その中で市町村それぞれの取組を図っているところです。

その中で、市町村が各市町の中やまとまったエリアの中で促進区域などを定めていたり、実行計画を作っていくときに市町村の策定のサポートを、企業局の地域貢献の中での技術支援として協力していけたらと考えております。

黒崎委員

ありがとうございます。

もう時間がないので最後に1点だけ、答えもすばつと言ってください。

事業委託のことについて各事業局にお話を伺っております。

特に、高度な技術を使う水力発電の中において、この事業委託というのは大変重要なことなんでしょうと思います。

全体でどれぐらいの規模での事業委託なのか、参加している事業体と事業体に年間に支払っている金額だけ教えてください。

福田経営企画戦略課長

企業局の委託業務の発注状況ということで御質問を頂いています。

企業局の発注する業務というのは、先ほどおっしゃっていただいたような専門的な技術を要する設備のメンテナンス、機械の警備業務、測量資料作成、また工事の設計など、ほかにも清掃等のいわゆる施設の管理業務など、いろいろな業務を委託発注しています。

その件数でございますが、令和2年度の発注件数といたしましては全体で117件ございます。その金額でございますけれども、令和2年度につきましては3億8,997万2,000円といったところでございます。

黒崎委員

ありがとうございます。

いずれにしても大変貴重な設備でございますし、今までずっと相当のお金も掛かっています。是非とも長持ちするような方向で、この委託業務も行っていただきたいと要望しまして、終わります。

吉田委員

細かいことも含めて、幾つか聞かせていただきます。

まず、電気事業会計なんですけれども、水力発電、太陽光発電とも順調に利益を上げて

いるようで良かったと思います。

この中で、太陽光発電について供給量が125パーセントということで御報告いただいたんですが、非常にいい数字だと思うんですけども、これについて、ここ二、三年ぐらいの推移、またその原因は分析されていらっしゃるでしょうか。

生田事業推進課長

ただいま、太陽光発電の運転実績についての御質問がございました。

過去3年間の供給率で申し上げますと、平成30年度が125.5パーセント、令和元年度が119.3パーセント、令和2年度については先ほどのお話のとおり125.1パーセントということになっております。

これは、太陽光発電ですので水力発電とちょうど逆の状況でして、日射量が天候によって左右されますので、水力発電が多いときは太陽光発電は少なく、逆に太陽光発電が多いときは水力発電の実績供給量が少ないといった関係になっています。

それ以外の要因としまして、パネルは年ごとに当然劣化してまいりますので、そのあたりで発電量は若干減少傾向にはございますが、計画値の中にパネルの劣化率というものを見込んでおりますので、その状況で大きな誤差はないと考えているところでございます。

吉田委員

過去3年の供給率を御報告いただいたんですけども、稼働してからの平均の供給率、それから経年劣化も加味されているということだったんですけども、経年劣化の劣化率というのは何パーセントで計算されているか、もし分かればお願いします。

生田事業推進課長

平均の供給率については、毎年の分を運用開始から御報告させていただきますと、平成25年度で120.8パーセント、平成26年度で120.1パーセント、平成27年度で118.6パーセント、平成28年度で120.9パーセント、平成29年度が127.7パーセントで、平均で120パーセントは上回っている状況でございます。

もう一つの劣化率についての御質問でございますが、計画発電電力量は年間0.27パーセントの劣化ということで、これは一般社団法人太陽光発電協会の数値を引用して算出しております。

吉田委員

ありがとうございます。

供給率が常に120パーセント前後ということで、最初の計画を毎年大きく上回っているということが分かりました。非常にいいことだと思います。

これは日射量に関係するということだったんですけども、日射量が良かったから供給率が高かったという相関関係なんかは見られていますか。

生田事業推進課長

日射量との相関関係の御質問でございますが、企業局が運営している太陽光発電所はマ

リンピア沖洲太陽光発電所と和田島太陽光発電所の2か所でございまして、この2か所の供給率と日射量の実績を見てみますと、供給率がマリンピアは123.6パーセント、和田島は126.6パーセントでございます。これに対して、日射量がマリンピアは45.78キロワットアワー平方メートル、和田島は53.14キロワットアワー平方メートルと、供給率で言いますと日射量との関係性はございます。

ただ、日射量が多い和田島太陽光発電所のほうが供給率が高くなっているわけですが、供給率の違いに関しましては、日射量に限らず、使用しているパネルの性能や取付角度の違い等々、複数の要因がございまして、関係性はございますが一概に日射量の比例ということにはならないかと考えております。

吉田委員

大変細かい質問に答えていただいております。

劣化率も0.27パーセントということで、パネルの性能がいいのかなと感じました。

それと、日照量に必ずしも関係していないということも分かりますので、本当にパネルの性能や設計が良かったのか、計画よりも大変いい感じで推移しているということが分かりました。ありがとうございます。

それで、この太陽光発電なんですけれども、午前中より水力発電に関しては老朽化対策とかを10か年計画の中で積み立てされたり、計画的に修理修繕されているということをお聞きしたんですが、太陽光発電の設備のメンテナンスというかパワコンも更新が必要だと思うんですけれども、そちらの計画はありますでしょうか。

生田事業推進課長

太陽光発電のメンテナンスの計画についても、先ほど申し上げました電気事業本体の水力発電所等々とともに10か年の長期の工事計画を策定しており、それに基づいて修繕、改良の工事を実施するような計画になっているところです。

吉田委員

太陽光発電に関して、令和2年に限らず、これまでに修繕されたことなどがありましたら御紹介ください。

生田事業推進課長

太陽光発電の修繕等に関する御質問でございます。

平成25年度に運用を開始しまして既に8年が経過しており、パワーコンディショナーについては本体更新ではなく部品交換で、10年程度経過したときに更新することを考えております。それ以外でしたら、場内の監視装置、警報や通信関係の装置を今年度改修する予定としておるところでございます。

吉田委員

ありがとうございます。

太陽光発電についても10か年計画の中に組み込まれているということで、水力発電とと

もに2億円ぐらいの利益が出ているのですけれども、太陽光発電のほうは経費が掛からずに同じぐらいの利益が出ているということで、今後とも維持管理に努めていただき運転していただけたらと思います。

あと、再生可能エネルギーに関してなんですが、美馬市の木屋平でピコ水力発電をされていると報告が入っていたんですけれども、企業局的には、ピコ水力発電は採算性が合わないというか経済性がとても悪い再生可能エネルギーだと思うんですが、これをされた目的について伺います。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

吉田委員から、ピコ水力発電の実施の理由について御質問を頂きました。

ピコ水力発電機につきましては、災害時における山間地域の自立電源として活用でき、低コストかつ容易に設置可能なものとして、出力が数キロワットの小規模なものを設置し、その採算ではなく小水力発電の普及啓発で、こういう活用できる小水力発電を知ってもらうという意味合いで実証実験を始めたところであり、平成30年度から美馬市木屋平で溪流を利用したピコ水力発電機の実証実験を現在も行っているところです。

吉田委員

災害用の自立電源として、また普及啓発の意味でされているということでしたけれど、これは出力が何キロワットで、どれぐらい経費が掛かっているかということ、あと運用してみた稼働率というかどれぐらい動いているかということをお教えください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、ピコ水力発電の出力、それに掛かった経費、運用の状況について、御質問を頂きました。

ピコ水力発電につきましては、平成30年度に自然エネルギー地産地消モデル普及促進事業ということで、阿南工業高等専門学校との共同研究でピコ水車発電機2台を製作していただいています。

事業費がおよそ800万円ですので、普及啓発の費用も含んでおりますが、1台当たり400万円程度の開発費が掛かっております。

出力につきましては、現地の状況によってそれぞれ違うのですが、支所の木屋平の市民サービスセンターに設置しているピコ小水力発電機につきましては、0.8キロワット、800ワットの出力がありました。

運用につきましては、一般的な水力発電と同じで雨の状況等によって大きく変動いたしますが、令和2年度の実績で言いますと、発電電力量が2,800キロワットアワーで、世帯数で言えば1軒に満たない程度ではございますが、この小水力発電機を使いFITで売電しておりますが、費用を除いた売電額として10万円ぐらいの売上げとなっております。

ただ、これには改修も含まれておりますが、400万円ほどの設置費用という点からも、採算性は考えていないような状況であり、普及啓発の目的で実施しております。

吉田委員

単純に割り算すると1台が400万円で、普及啓発ということ、阿南高専との共同研究でもあるということで、適当な金額かとは思いますが、これは運転経費は掛かっていないというか、経費については年間のF I Tでの売上げ10万円で回収しているということでしょうか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

吉田委員から、経費の負担について御質問を頂きました。

実際にこれに係る経費といたしまして、水車発電機が停止しているときに機器を生かすための電気が必要で、それを四国電力から受けていまして、それが大体1万5,000円ぐらい掛かっています。

それから、点検等に係る費用については、簡易的なものですが企業局直営で遠隔監視しておりますので、掛かっておりません。

吉田委員

大体的な内容が分かりました。

必要なことだったのではないかなと評価いたしますけれども、計算したら分かるのですが、7割とか6割とかどれぐらい動いているというのがありましたら、試験的なものですので、その試験結果として、小水力発電としてここに置いたものがどれぐらい稼働しているかというのが分かりましたら、金額とかではなく、出力0.8キロワットに対して、どれぐらい水量がきちんと確保できて、何パーセント稼働していたかというのが分かりましたら、また後でいいのでお願いします。

次の質問ですけれども、これは先ほどの答弁の中で思い出したのですが、企業局が佐那河内で風車をやられていたと思うのです。それで、今は壊れていますよね。

あれはそのままになっているかと思うのですが、脱炭素ということで国や県の目標が高まった中で、風車はあそこに1本だけ建っていたと思うのですが、今後また新しいものを建てる予定などは検討されていますでしょうか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

吉田委員から、佐那河内風力発電所の状況、また今後風力発電として取り組むのかという御質問を頂きました。

まず、佐那河内風力発電所ですが、これは、国、NEDOとの共同研究事業により、平成13年5月に佐那河内村の大川原高原に設置して運転を開始しました。

ただ、風況による主軸ブレードのベアリングの損傷が平成18年6月に発見され、故障の原因を検討した結果、復旧するのはコスト的には困難ということで、最終的には事業を廃止し、平成19年7月に条例から廃止、同年12月に撤去を完了しております。

その運転実績については、非常に風況が良く、故障までは発電も順調に行えておりましたので、民間の開発事業者である大川原ウインドファームが施設の地点に進出したいということで、開発地点の良好な実績を引き継ぐ形で新たなウインドファームができているところです。

今後の風力発電の取組につきましては、企業局としては、自然エネルギーの導入促進と

ということで佐那河内に実証機として風力発電を設置し、その後、民間の導入につながったということで、一定の役割は果たしたものと考えております。

吉田委員

大川原高原の県の風車に関しては、NEDOとの共同研究で風況がいいということが分かり、後に民間の大川原ウインドファームもできて、一定の役割を果たしたということなのですけれども、県の風車が建っていた場所ももう取られてしまっているというか、建ってしまっているのですか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

建てた地点についても、基礎を含めて譲渡という形で引き継いでおります。

吉田委員

分かりました。ありがとうございます。

風車が1本あると本当に経済的に助かるという思いがあり、質問させてもらいました。

最後の質問なのですけれども、決算ということで、先ほど黒崎委員から剰余利益の運用という話もありましたが、私からは借金のほうで、記載されている利息を見させていただきましたら、4パーセント台や3パーセント台で支払っているものがありましたので、これについてはこれまでに借換えなどはされてきたのかどうか、今後はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

福田経営企画戦略課長

ただいま、企業債に関係して御質問を頂きました。

今、企業債を借りているのは工業用水道事業だけにはなっているのですけれども、現在の借入残高といたしまして約2億4,000万円の借入れがあるところでございます。

内容を申し上げますと、地方公共団体金融機構からの未償還元金として約7,000万円、それと財務省の資金運用部からの借入れが1億7,000万円といった状況でございまして、利率は2パーセントから、多いものでは4.65パーセントといったものとなっております。

償還していかないのかというふうな御質問なのですけれども、実は、平成21年7月なのですけれども、当時深刻な経済低迷がございまして、また大幅な税込減といった環境要因もありましたので、総務省から特例措置があり、平成22年度から平成24年度までの間で繰上償還を認めるということで、その際に5パーセント以上の高金利の企業債については、繰上償還を完了しております。

残ったものが5パーセント未満のものといった状況でございまして、ただ、現在のところ、そういった新たな繰上償還といった制度がございませんので、今後も引き続き、償還期限満了まで時間は掛かりますけれども、順次償還していくといった状況でございます。

吉田委員

ありがとうございます。

平成22年度から3年間、償還していい時期があったときに高い金利のものは償還できて

いるということで、今は制度がないからできないということですね。

制度の問題もありますので、これはこのままでいいとは思いますが、またチャンスがありましたら、当然なんですから、できるだけ負担が少ない方向で償還していただけますよう申し入れたいと思います。

扶川委員

久しぶりの企業会計決算認定特別委員会ということで、よく分かっていないところもたくさんあるのですけれども、お願いします。

土地造成についてですけど、土地造成というのは、最初にどんと土地を造って、それを売るなり貸すなりして回収して行って、つじつまを合わせるのだらうと思うんですが、そういう大きな流れで言うと、今はどういう現状なのか教えてください。

河井経営企画戦略課政策調査幹

土地造成事業についての御質問でございます。

土地造成事業につきましては、本県の豊かな自然と工業開発の調和を保ちつつ地域の産業基盤を整備するということが、地域の発展と福祉の増進を図ることを目的として実施してきました。

知事部局から事業の移管を受けた昭和43年10月から現在までに、臨海部で1地区、内陸部で5地区、合わせて182ヘクタールの工業用地の造成事業を実施してまいりました。

今、残るところ1か所のみ売却できていないところがございますけれども、先ほど説明したとおり、そこは借地としてお貸しさせていただいているところでございます。

扶川委員

回収すべき初期投資はほぼ回収が済んで、1か所だけ貸付けが残っている。過去の議事録を見ますと、売ったほうがいいのか、貸しているほうが得なのかという部分がありましたが、今のところ貸しているほうがいいという話なのですね。分かりました。

次に、工業用水も岡田委員から議論がありましたが、管路についても耐震化されているということですけど、工法についてはどんな形の工事をやっているのですか。下水道なんかだと、何と言うのか、浮き上がってこないような対策をとるわけですが、どんな工事なのですか。具体的に教えてください。

細岡施設基盤整備室長

管路の更新等の工法についての御質問でございます。

付近の土地や道路の状況などから掘削が可能な場合には、道路を開削して行う工法が考えられますが、交通の状況などからなかなかそれが難しいような場合には、推進工法という地中を掘り進める工法が採択されることになっております。

扶川委員

下水道なんかだと、ずれたらずれたで圧力が掛からないから流れなくなるだけですが、これは上がったたり下がったりしても圧力を掛けて送るから、ある程度の傾斜なんかがなく

ても送れるのでしょうかけれど、その代わり破損したりすると、水漏れが起きて使えないようになるわけですね。

それから、基本的に新しいパイプに替えていくということですね。

（「はい」と言う者あり）

それで大体イメージが湧きました。

あと、国の吉野川下流域の総合農地防災事業の水と車を使ってポンプで接続するという話ですが、これをもう少しイメージが湧くように説明していただけますか。

細岡施設基盤整備室長

吉野川北岸工業用水道におきましては、隣接して農業用水管が接続されているということから、工業用水が被災して送れなくなった場合に、その農業用水と工業用水とを移動式のポンプで接続することにより、農業用水を工業用水の管路を通じてユーザーに送るというようなものを考えているところでございまして、現在3か所で接続する工事をやっているところでございます。

扶川委員

今流している工業用水に対して、これはどの程度の水量をカバーできるのですか。

細岡事業推進課施設基盤整備室長

どの程度送れるかということですが、3か所ございますが、契約水量の約2割から5割の水量を送れると考えております。

扶川委員

分かりました。

次に、駐車場についてです。

これもいろいろ議論があって、唯一の赤字ですから議論が集中するのも仕方がないと思いますけれど、先ほど御答弁があったように、あわぎんホール、昔の郷土文化会館、それから渋滞緩和という公的な目的を持つ駐車場として設立されたものということでした。

それを維持しなければいけないのは当然で、大きなイベントをやったときは、郷土文化会館の駐車場も満杯になって、周辺の民間駐車場まで走らなければならないということがよくありましたけれど、最近はそれがなくなっているわけですが、逆にずっとこのままではいけないわけで、ある程度のキャパシティを確保しておかないと、大きなイベントがあつたりすると不便を掛けてしまうわけです。

ですから、そうならないようにするために、民間の駐車場のキャパシティ等も併せて調査して、すみ分けをしながら、分担しながら、これからの需要に合わせていかなければならないと思うのですが、一方で、採算を取るためには月貸しをして安定的な収入も得る必要がある。その戦略を採るためにはしっかりとした調査が要るだろうと思うのです。

それで、アンケート調査をされていると思うんですが、先ほど郷土文化会館の利用が一番多いという話は聞きましたけれど、どういうアンケートを採って、どういう結果が出ているのか。もう少し詳しく教えていただければ有り難いです。

河井経営企画戦略課政策調査幹

アンケート調査の内容でございますけれども、藍場町地下駐車場、また松茂駐車場におきましても利用台数等が減少しておりますが、利用促進のために利用者のニーズを把握することは非常に重要だということで、毎年調査をしております。

どういう内容かと言いますと、利用頻度、利用時間、駐車目的、選定理由、駐車料金、営業時間の見直しへの感想、あとはその他の御意見という項目について、アンケート調査を実施してきております。

こうしたアンケートの結果を用いて、先ほども御説明させていただきましたけれども、駐車場が暗いという場合にLED化したり、キャッシュレス化の要望といったものに対応してきているところでございます。

扶川委員

もう少し具体的に聞きますけれど、今、駐車台数が何台あって、そのうち月決めで契約しているのは何台あるんですか。

河井経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場は、現在295台の駐車台数がございまして、直近の数字でございまして、9月末で定期駐車は194台ほどございます。

ただ、定期についてもいろいろなカテゴリーがございまして、24時間止めている方、昼間だけ止めている方、夜止めている方とそれぞれございますので、時間帯によって駐車台数は変わってくると思います。

逆に言うと、今、休日ではなく平日の駐車台数が非常に伸びている状況でございます。

扶川委員

194台ぐらいは定期駐車を受け入れても大丈夫ということで、その上での今のこの経営状況なんですね。

夜だけ止める駐車場は、昼間は空いているから、空いているときは時間決めで、何時から何時までだったら止めてもいいよというような貸方はするんですか。

河井経営企画戦略課政策調査幹

駐車料金でございますが、まず1時間の料金はほかの民間駐車場とほぼ一緒です。ほかで高いところもございまして、1時間で大体300円、以降30分ごとに150円となり、上限1,000円というのがございまして、どれだけ止めても1,000円までとしております。

定期に関しては、先ほど申しましたけれども、いろいろカテゴリーがございまして、昼間の午前7時から午後10時まで止める場合は月1万円、昼間でも休日の昼間に止める場合は1万2,000円、全日丸々24時間止められるという定期の方は月1万4,000円、あと夜間定期については月4,000円となっております。

先ほど、定期で全日と言いました1万4,000円は平日の分、平日も休日も365日24時間止める場合は月1万9,000円という料金の体系になってございます。

扶川委員

天井付きの駐車場ですから、立派な車を止めているんだらうと思いますけれど、月ぎめで1万9,000円という徳島県内でしたら高いほうですね。砂利を敷いているようなところだったら、1か月5,000円ぐらいで借りられるところもあります。

それでも需要があるんだから、そういう形で生かしていくのは大事だと思うんですけど、最初に申し上げたように、本来の使用目的から外れないようにするために、ゆとりを持たせていくことはどうしても必要だと思うんです。

その加減をどう科学的、技術的にクリアして、この駐車場資産を最大限に生かしていくかということが大事だと思うんです。いろんな技術的な手法があると思うので、そこを考えていただいて、最大限の効率が発揮できるような手法をこれから計画していただきたいと思います。

AIを使う方法もあるかも分からないし、いろんなセンサーを使う方法もあるかも分からないし、是非お願いしたいと思いますが、いかがですか。

当然のことを言っただけなので、要望だけにとどめておきます。

あと、小水力発電のことです。

市町村にアンケートを採って、やろうかというところをしらみつぶしに点検して、採算が取れそうな2か所で事業が動いている、動こうとしているという話でしたが、そこはそこで是非進めていただきたいんですけど、これは本当に全ての適地を網羅できているのでしょうか。そこを少し教えてください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

先ほど扶川委員から、全ての適地を網羅できているのかという御質問を頂きました。

今、企業局で市町村が主体となる小水力発電事業化プラン協働推進事業を進めておりますが、まず令和元年度ですけれど、24市町村全てに向けてアンケートを採っております。

そのうち五つの市町から取組の可能性につながる情報を得られましたので、その中から、例えば農業用水を活用している回答もありましたが、これについてはかんがいの時期だけであるとか、そういうところを事業化に向けての採算性の考慮の点で絞り込んで、今の地点でやっております。

全ての地点と言いますと、県内の水力発電の賦存量で言えば大きな数字はあるんですが、実際に開発できる地点というのは、例えば地形であったり、系統の問題であったり、様々な課題があり、これまでも企業局や県の関係部局で、県内の小水力発電の適地ということで調査を進めてきたところです。

その中で、今回のプランについては、市町村からのヒヤリングであったり、市町村に取り組んでいただくので、その市町での活用や地域貢献、課題解決につながるという点から地点を決めていったところです。

ですから、地点の候補というのはいろいろありますが、その中で地域に活用していけるような場所から優先して取り組んでいる状況でございます。

扶川委員

この小水力発電はまだまだ広げるべきだと私は思うんですけど、2か所しかできないのかというのが非常に意外というか何か少し納得いかないですね。

一つは、先ほど吉田委員も聞かれましたけれど、要は費用が掛かる、費用対効果が問題だということですが、費用は太陽光発電もそうですけれど、最初ものすごく高かったものが、今はうそみたいに安くなっています。数がそろって開発していったらある程度は下がるだろうと思うんですけど、そうするともっと候補者、候補地が増えてくるんじゃないかと思います。

今、企業局でも探したし、市町村からも手を挙げてもらったということですが、本当に全ての可能性を酌み尽くしているかということ、明確なお答えは頂けなかったと思うんですが、まだあるのではないかと思うんです。そのあたりはどうなんですか。

今後、採算性が向上していくように技術開発すれば、技術的な検討や数を設置すれば安くなる可能性があるのではないか、もっと探せば適地はあるのではないか、そう思うんですけど、どう思いますか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

小水力発電の適地について御質問を頂きました。

委員おっしゃるとおり、水力発電の適地については、その賦存量の多い少ないであったり、設置が可能な地点など、考慮する点がいろいろあります。

水があればそこで必ず小水力発電ができるというわけでもありませんし、太陽光発電が普及したのも、太陽光パネルとパワーコンディショナーといった機器が、ある程度同じものを大量に置いたらいいような、いわゆる普及しやすい設備であったからということが理由の一つであります。

それに比べて、小水力発電というのは、それぞれの河川の地形やその設置場所、それから系統連系しますので配電線の問題、それから太陽光発電は機械的には静止機器でありますので回転する部分がないのですけれど、小水力発電に関しては取水口に流れてきた異物の除塵など、水車や発電機の回転機械のメンテナンスをしっかりと行って、設備を適正に維持管理していくという体制づくりも関わってきます。

確かに、小水力発電の可能性のある地点というのは多くあるのですけれど、採算性や管理の面からいくと、実際に事業化まで持っていける場所というのは、各地点で検討を進めていかないとすぐには答えが出ないような状況です。

県や企業局でも、これまでに事業化の可能性の調査について、地点数は少ないのですけれど、既設の砂防堰堤^{えん}の活用といったことの検討は進めてきたところです。

その中で、全てを事業化するというわけにはいきませんので、可能性の優先順位といいますか市町のニーズを捉えて、市町村が取り組む小水力発電について、企業局としては技術支援ということで取り組んでいきたいと考えております。

扶川委員

風力発電も同じなのですが、大きな会社が県外からやって来て風力発電設備を設置したり、メガソーラーを設置したりして、利益を県外に持って行ってしまいうのでは地域経済に余り貢献してくれないのです。固定資産税ぐらいのものです。

だから、そうではなくて、地元の市町村や地元の企業と連携して、地域にお金が落ちるような形でグリーンエネルギーの開発をしていかなければいけないというのが基本だろうと思うのですよ。

その中で、小水力発電や風力発電をもう少しやれないのかなとずっと疑問を持っているわけです。

企業局だけの話ではないので、ここで聞いても仕方がないのですが、県全体のグリーン戦略の中で、今申し上げたような観点がどこまで貫かれているかということをもた議論しなければいけないとは思っていますけれども、そういう意味では既存のメガソーラー、それから風力発電について、誰がどんなふうに設置して、その果実はどこに行っているのかということ調べて、把握していかななくてはいけないと思うのです。

企業局は間違いなく地元で果実を落とす存在ですから、そういうことで言うと、国が、民間がやれるところは民にやらせろ、企業局はどいておれというふうな言い方をするのであれば、はっきり言っておかしいと思うのです。

企業局がまだやれる可能性があるのであれば、地元で果実を落とせるわけですから、例えば太陽光発電の適地があれば、積極的にやるべきだと私は思っています。守りに入るのではなくて、地域経済を潤していくという意味でも、それから脱炭素を促進していく意味でも、企業局はもう少し積極的にグリーンに取り組むべきだと私は思います。

今の御答弁を聞いていると何か守りに入っているような気がするのですが、そのあたりはどうでしょうか、お考えをお聞かせください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

企業局はもっと積極的に小水力発電や風力発電などの自然エネルギーに取り組んでいったらどうかという御提案です。

固定価格買取制度の話で言いますと、令和4年4月から固定価格買取制度が少し改正されまして、例えば小水力発電についても地域活用案件ということで、小水力を開発するときに、例えば地域の防災への位置付けであったり、市町村がその事業に関わっていくような要件が課せられることとなります。

この流れを受けて、それから今脱炭素社会の取組で市町村が取り組まれている中で、企業局としては導入に関する技術支援というところで積極的に支援していきたいと考えております。

扶川委員

また後で国からどんな連絡が来ているかも含めて教えてください。余計なことを言っているのだったら、それはおかしいではないかという議論をしようと思います。

それから水素についてお尋ねします。

ここでちょっと分からなかったのですが、県の企業局ではなく知事部局のほうで水素バスを導入するのですよね。それについて企業局が補助金を出しているというふうな話を聞きましたが、これはどんな形で幾ら出しているのか教えてください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

県が進める水素エネルギーの取組に対する支援、繰出金の質問でございます。

徳島県においては、平成27年度に徳島県水素グリッド構想を策定しまして、地域初の水素社会の実現ということで、令和3年11月に民間事業者が取り組む水素ステーションと燃料電池バスの導入を計画しているところです。

企業局としましても、この水素グリッド構想の推進の一翼を担うため、企業局が運営する2か所のメガソーラーについて、計画を上回る利益を原資として企業局で水素エネルギー等導入加速積立金を創設して、メガソーラーの将来にわたる目標の積立額である2億7,000万円を積み立ててまいったところです。

令和元年度には固定式水素ステーションの整備として2億3,000万円、令和2年度には燃料電池バスの導入に向けて4,000万円を一般会計繰出金として徳島県の環境創造基金に繰り出したところでありまして、企業局としては費用面から水素グリッド構想の支援を行って、その推進に協力しているところでございます。

扶川委員

基本的に企業局というのは独立採算なので、他会計に貸すというのは分かるのですが、補助金を出して渡してしまうことがあるというのは、私は余り理解していなかったのですが、過去にそういう事例は幾らでもあるのですか。

生田事業推進課長

ただいま、過去に補助金等を出したかというような御質問でございます。

電気事業会計の水力発電本体につきましては、電気事業以外に資金が流出することを防ぐため、期間を定めた融資、貸付けを行っていることは、従来から変わっておりません。

ただいまの水素エネルギー等導入加速積立金のお話でございますが、これにつきましては、FITによる太陽光発電の収益は国民の賦課金の負担の上に成り立っているわけですが、先ほどの答弁の中にもありましたように、こういったものの予想を上回る利益の一部を水素の導入、自然エネルギーの導入拡大のために活用したということで、その趣旨について、企業局内部で関係部局との議論の上、こういった方針を出したものでございまして、これまでの水力発電の料金からの補助金というものとは別であると考えているところでございます。

扶川委員

他会計に補助金として出す、積立金に対する補助金で出すというのは、これが初めてということですか。

生田事業推進課長

委員おっしゃるとおり、初めてということでございます。

林企業局副局長

補足ですが、知事部局の一般会計から補助という形で出しておるのですが、企業局としては予算上繰り出しということで処置しておりますので、補助金を出したというこ

とではございません。

扶川委員

どう違うのですか。知識がないので、繰り出しと補助金の違いをお願いします。

生田事業推進課長

利益の一部を補助金の原資として一般会計の補助金の原資に繰り出したということでございます。

扶川委員

貸付けではないので基本的に戻ってこないものでしょう。だから、性格は補助金と変わらないではないですか。

水素は正に先導的にやるのだということで、採算を度外視して県全体でやっているのだけれど、先導的過ぎてまるっきり採算が合わないのです。ものすごい金を使っています。

例えば、私の板野町でしたら、水素ステーションを造るのだけれども、用地を確保しているだけで、週に二、三回東亜合成から水素がタンクローリーで回ってくるだけです。それで毎年1,050万円を費用分担として払っているのです。町内にある水素自動車は2台しかなくて、今度板野町が買い足してやっと3台です。

これはちょっと先導的過ぎます。小水力発電に対する慎重な姿勢とは天と地の差があると私は思います。だから、これは私としてはちょっと納得がいかない。

しかも、この水素というのがこれから本当に脱炭素になっていくためには、オーストラリアの褐炭などから水素を発生させる過程で出る二酸化炭素を地中に封じ込めるとか、技術開発がまだ進んでいるところですから、今の水素はクリーンではないのです。

東亜合成が出している副生水素についても、北島町もそれを利用した水素自動車を導入するようですけども、限界があるでしょう。

しかも、その水素をこの用途に使うことによって、今まで水素を使ってやられてきた事業がどうなるのかということまでは私も取材できていないし、県に聞いても分からない。トータルとして、ライフサイクルのコストとして、本当にCO₂削減になっているのかどうかさえよく分からないような代物です。

私はこの点については非常に疑問を持っていますので、この水素ステーションに繰り出すということについては同意しかねます。県で進めている水素バスについて、企業会計として健全性を損なうのではないかと思います。

たくさんもうけているから、国民からもうけさせてもらっているものだから還元するという理屈は分かりますけれど、それならそれで最も効果的な使い方をすべきです。先ほどから言っているような太陽光発電みたいなものだったら、100パーセント確実にCO₂削減になります。

今、この水素バスに繰り出しても、金額の割に高が知れていると私は思います。そういう意見を申し上げておきます。

それから、あと少しだけ質問させてください。

容量市場というのがよく分からないので聞こうかと思ったのですが、岡議員が散々

質問した議事録を読んで大体は分かったのですが、これは後回しにして、企業局が電気料金3プランを募集しているなんていうのがインターネットで引っ掛かったのですけれど、でんきでげんき！とくしまパワーについて、5月から四国電力が募集を開始したということで、企業局としてこれからこれがどういうものでどう役立っていくのかということの説明していただきたい。

生田事業推進課長

新たな料金プランということで、でんきでげんき！とくしまパワーに対しての御質問でございます。

地域資源である県営水力発電所で発電した電気を県内で優先的に使えるようにすることで、エネルギーの地産地消につなげることで、さらには地域の活性化にも活用することで地方創生にも貢献できないかということで、プランについて検討を重ねてまいりました。

また、水力発電所で発電した電気には再生可能エネルギーとしての環境価値も含まれておりまして、今後その価値を見極めていく必要もございます。

これらを踏まえまして、水力発電で発電した電気をその供給先である四国電力と提携することによって新たな電気料金プランを創設して、先ほど委員がおっしゃったように、ブランド名をでんきでげんき！とくしまパワーといたしまして、令和3年4月30日から募集開始しております。

メニューは大きく二つに分かれていまして、一つはとくしま水力100%プランということで、県内において高圧又は特別高圧で受電している事業者に対し、CO₂フリー電気としての環境価値を付加した電気を使用していただくということで、これは1キロワットアワーにつき税込みで2.2円を加算する形でメニューを作成しているところでございます。

もう一つがウェルカムとくしま！応援電気という割安になるプランで、先ほどの2.2円の原資を活用しまして四国電力で割引料金を設けるということでございます。

割引は2種類ございまして、一つは企業立地応援でんきで、一定の補助金を採択されて適用した県内の法人等について、1年間限定で電気料金を毎月10パーセント割引するものでございます。

もう一つが移住者応援でんきで、令和3年1月1日以降に徳島県外から県内に移住された個人に、これも1年間限定で毎月の電気料金から税込みで330円の値引きを行っておりまして、こういったプランを創設いたしております。

扶川委員

発電事業者である企業局が小売もやっている四国電力と連携して、四国電力がこういうグリーンになるようなプランを作って、売るのに協力しよう。その中で差を付けて、高圧のところからはプラスアルファして、企業立地したり、移住したりという人には優遇してこういうプランを作っていくということですね。これはいいことだと思います。

特に移住者応援でんきなどというのは非常に面白いと思いますので、徳島に来たら電気料金が安いよぐらいのもので、もっとインセンティブを付けてもいいのではないかなという感じがしますが、宣伝して活用すれば地方活性化に役に立つのではないかなと思いました。

あと3分しかないので、容量市場について説明していただくお時間がもうないかな。

私の理解だけで少し申し上げておきますけれど、間違っていたら言ってください。

自然エネルギーなんかも含めていろんな発電プランの形が入ってくる中で、発電の変動を抑えるためにベースになるような水力発電や火力発電といったものをしっかり確保しておかないと変動に対応できない。それを容量というふうに呼んで、その容量を持つ業者がオークションに掛けて、それを小売業者、あるいは小売もやっているような総合的な電力会社を買ってもらおう。それによって、4年後から安定的にきちんと発電できる設備、投資ができるような担保をしておこうという考え方でよろしいですか。

生田事業推進課長

容量市場につきましては、大筋では委員がおっしゃったとおり、自然エネルギーによる発電が増加した場合に、その変動を補うための水力発電所や火力発電所といったものを、4年後にその容量、電力量のキロワットアワーではなくキロワットを確保するための市場でございます。

扶川委員

そのオークションが終わって割と高く売れた。低い順に落札するわけですが、そこまで低くならず、こちらが期待した以上の値段で売れたという答弁がありましたね。

一言だけお聞きしますけれど、これでもう大丈夫なのですね。

企業局としては、4年後以降、きちんとベース電源として電気を供給していくのに必要な資金が確保されるのですね。そこだけ聞いて終わります。

生田事業推進課長

容量市場のオークションの落札結果でございますが、今、委員がおっしゃっていたのは恐らく昨年度のオークションの結果でございます。

現在エントリーした形で、今年度もオークションが行われることになっておりまして、それに対しても、昨年度と同様、容量市場からの収入を確保するためにエントリーしていきたいと考えております。

扶川委員

そこら辺の仕組みが十分分かっていないのですが、要するに毎年やるのですね。それで、どんどん先売りして資金を確保しておくという考え方ですね。また改めて正確な説明を頂ければと思います。

南委員

少し分かりづらいところがあったので質問します。

18ページのキャッシュ・フロー計算書なのですが、未払金・未払費用の増加で3億8,800万円という金額が入っているのですが、どのような内訳でしょうか。

福田経営企画戦略課長

ただいま、キャッシュ・フロー計算書の中の未払金・未払費用の増加分ということで御質問がございましたが、3月における工事の未払代金の増加額でございます。

南委員

来年度になったらその分は減るという形ですね。前年度に未払金があったとしても今期これだけ増えたという金額ですから、普通に言えば、その分ぐらいが来年に減るというイメージでいいのですよね。

それと、下の投資活動によるキャッシュ・フローで、有形固定資産の取得による支出は、改良工事や保存工事に対する支出になっているんですかね。

福田経営企画戦略課長

投資活動によるキャッシュ・フローの有形固定資産の取得による支出ですが、これは改良工事の支出になります。

南委員

その下の収入というのはどういうものを売却したのでしょうか。

福田経営企画戦略課長

これにつきましては、改良工事に伴い企業局の保有資産を売却したことでの収入になります。

喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

扶川委員

先ほど申しましたように水素の関係で疑問点があります。

しかし、ここで反対まではしません。

もう少し検証してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

喜多委員長

それでは、改めて4件の各決算の内容については、可決及び認定すべきものと決定すべきことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

令和2年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和2年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和2年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和2年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって、企業局関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、3日間にわたり終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、黒下企業局長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審議に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第であります。

今後におきましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重せられ、施策の推進に当たられますよう、よろしくお願い申し上げます。

時節がら、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

黒下企業局長

私からも、一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

喜多委員長、北島副委員長をはじめ委員の皆様方には、長時間にわたりまして御指導を賜り、誠にありがとうございました。

コロナ禍によりまして、人々の行動、それから社会システムが大きく変容する状況の下で、委員の皆様方からただいま頂戴いたしました御指導、御提言を企業局の経営へと反映させ、地方公営企業の本旨でございます公共の福祉の増進のため、経済性を最大限に発揮することによりまして、地域とともに歩む、時代に求められる企業局として、なお一層努めてまいりたいと考えております。

今後とも御指導、御鞭撻^{べんたつ}のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

喜多委員長

これをもって、企業会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時26分）